

〔「法学新報」第二二五号 明治三十四年八月二十九日〕

○東京法学院の入学試験

同院に於ては来る九月十三日より今学年の教授を始めるを以て
邦語法学科、英語法学科並に高等法学科の入学を許す由なるか、
甲種入学試験は来る九月七日午前九時より、乙種入学試験は
(在学中徵兵猶予の特權あり) 九月二十五日午前九時より又第
二年級への編入試験は同月二十三日午前八時より何れも同院講
堂に於て挙行すと云ふ、因云高等法学科の入学は同院所定の資
格ある者なれば何時にも入学を許すものとす